

安全報告書



令和4年6月

成田空港高速鉄道株式会社

1 はじめに

当社の成田空港高速鉄道線及び成田空港駅は平成3年3月に、空港第2ビル駅は平成4年12月に開業し、令和3年3月に開業30周年を迎え、令和4年12月には空港第2ビル駅も開業30周年を迎える予定です。

これもご利用されるお客さまを始め、関係する皆様のご支援の賜物であり厚く御礼を申し上げます。

当社は第三種鉄道事業者として鉄道施設を所有して第二種鉄道事業者に使用していただくこととしております。このため、第二種鉄道事業者の東日本旅客鉄道株式会社及び京成電鉄株式会社に使用していただくとともに、両社が、利用者の信頼に応え、安全かつ良好な輸送サービスを安定的に提供できるよう、両社との緊密な連携の下に、鉄道施設の改良及び適正な管理に努めております。

当社線は平成3年の開業以来31年を経過いたしました。幸いにして、大きな事故などもなく、今日まで、成田国際空港をご利用のお客さま及び従業員等の皆さまのアクセス鉄道として、その使命を果たしています。

第三種鉄道事業者である当社の輸送の安全に対する取り組みとしては、輸送の安全を確保するための基本的な方針において、役職員が遵守すべき安全に関する行動規範を定めています。

また、定期的に現場巡視・点検を実施し、鉄道施設の傷み等についての状況把握に努めるとともに、第二種鉄道事業者と当社においては保守及び保守の管理を円滑・適確に行うため、合同で保守連絡会議を毎事業年度2回開催して、鉄道施設の改良・保守工事の計画、実績の報告及び輸送の安全に対する緊密な情報交換等を行っています。

安全対策等につきましては、空港線両駅をご利用されるお客さまがホームと車両の隙間に転落する事故を防止するために、隙間縮小対策として「くし状部材」の設置工事を行うとともに、成田空港駅京成線ホーム4・5番線の36人乗り大型エレベータの更新工事、空港両駅の非常用発電機器更新工事等を行うなど、安全かつ良好な輸送サービスの提供に努めました。

成田国際空港の鉄道アクセスとして、これからも、「お客さまの安全第一」の意識をもって事業を行ってまいります。

成田空港高速鉄道株式会社
代表取締役社長 井手 憲文

2 輸送の安全を確保するための基本的な方針

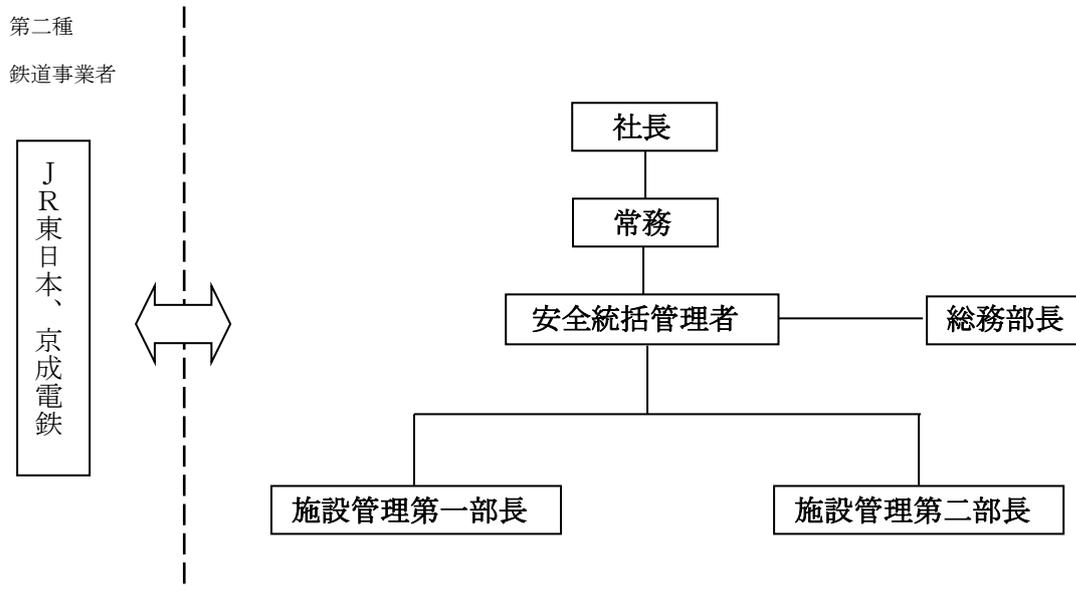
当社は、輸送の安全を確保するための基本的な方針を次のとおり定めています。

1. 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、鉄道施設及び社員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針は、次項の規定によるものとし、安全の確保に関する業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直します。
2. 輸送の安全に係る社長、役員及び社員の行動規範は、次のとおりとします。
 - (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
 - (4) 職務の遂行に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
 - (5) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとります。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
3. 第1項の基本的方針に基づく取り組みの実績については、毎年度とりまとめ、安全報告書に含めて公表します。

また、安全管理体制の内部監査実施要領を策定し、同要領に基づき、定期的に内部監査を実施しています。

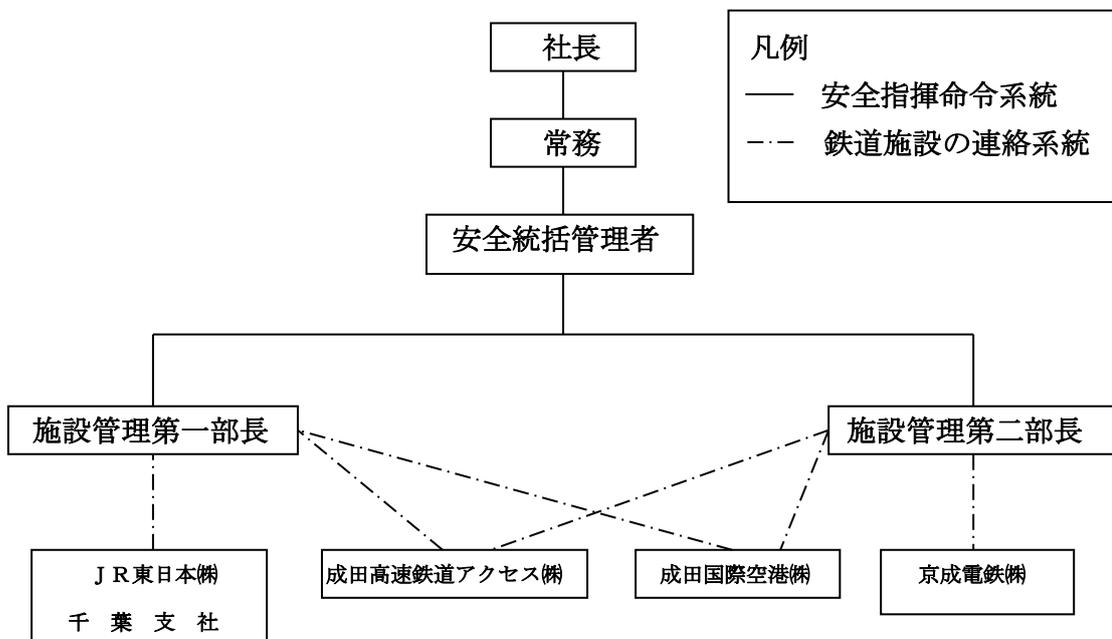
3 安全管理体制

鉄道事業における安全管理体制は次図のとおりです。



4 鉄道施設管理体制

鉄道施設の管理体制は次図のとおりとです。



5 輸送の安全確保のために講じた措置

当社は第三種鉄道事業者であり、列車の運行に関しましては第二種鉄道事業者である東日本旅客鉄道株式会社及び京成電鉄株式会社が行っております。

従って、当社とこれら第二種鉄道事業者との緊密な連携のもとで、輸送の安全確保のための措置を講じました。

- (1) 当社の鉄道施設の保守及び保守の管理は、上記2社と締結した「成田空港高速鉄道線の保守及び保守の管理等に関する契約」及び「成田空港高速鉄道線の保守及び保守の管理等に関する覚書」に基づき行っています。
- (2) 保守及び保守の管理等を円滑に行うため、10月期（令和3年度事業報告等10/20開催）及び3月期（令和4年度事業計画等3/3開催）に保守連絡会議を開催しました。
- (3) 安全対策としては、空港線両駅をご利用されるお客さまがホームと車両の隙間に転落する事故を防止するために、隙間縮小対策として「くし状部材」を設置しました。



成田空港駅・JR線 ホームと車両の隙間対策



成田空港駅・京成線 ホームと車両の隙間対策

- (4) 成田空港駅京成線ホーム4・5番線の36人乗り大型エレベータの更新工事、空港両駅非常用発電機更新工事等を行いました。